

# 指定管理者議案説明資料

所管 市)文化部文化振興課

施設の名称（所在地）	札幌市民交流プラザ（中央区北1条西1丁目）
選定方法	非公募(別紙1参照)

## 1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市民交流プラザ条例
(2) 設置目的	文化芸術活動及び生涯学習の振興並びに人々の来訪及び交流の促進を図り、もって市民の創造性を育むとともに、市民の生活の質の向上を実現するほか、地域のにぎわいの創出に寄与すること。
(3) 施設の事業内容	施設の維持・管理に関する業務、開館準備に関する業務、貸館に関する業務、札幌文化芸術劇場に関する業務、札幌文化芸術交流センターに関する業務、札幌市図書・情報館と連携して実施する業務、その他札幌市民交流プラザの設置目的を達成するために必要な業務
(4) 現在の指定管理者等	—
(5) 指定管理費	5,163,968千円（令和2年度～令和6年度）

## 2 指定管理者として指定する団体の概要

名称	公益財団法人札幌市芸術文化財団
所在地	札幌市南区芸術の森2丁目75番地
代表者名	理事長 秋元 克広
設立年月日	昭和61年4月1日
設立目的	札幌からの新しい芸術文化の創造を目指し、芸術文化に関し、広く一般に、参加と鑑賞の機会を提供するとともに、優れた創作活動の奨励を図り、もって市民の豊かな情操の醸成と我が国の芸術文化の向上発展に寄与することを目的とする。
基本金	81,212千円（札幌市出資額 40,606千円、出資割合 50%）
職員数	111人（令和元年8月1日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除き、派遣職員を含む。
事業概要 （平成31年度）	(1) 管理運営事業 札幌市民交流プラザ、札幌芸術の森、本郷新記念札幌彫刻美術館、札幌コンサートホール、札幌市教育文化会館及び札幌市民ギャラリーの指定管理者としての管理運営 (2) 主催事業 文化芸術環境の創造等を目的とした展覧会、講習会、コンサート、演劇などの各種芸術文化事業及びそれらに附随する事業の実施
決算 （平成30年度）	収入 3,770,069千円 支出 3,680,558千円

## 3 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

## 4 選定結果

別紙2のとおり

## 5 事業計画

項目	事業内容
主催事業 (文化芸術の普及振興事業)	<p>文化芸術の普及振興のための各種事業を実施する。</p> <p>(1)札幌文化芸術劇場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■本格的舞台芸術公演の制作や国内外の優れた団体の招へいなど、市民に舞台芸術の魅力幅広く紹介</li> <li>■青少年対象の公演を実施し、子どもたちが本格的な舞台芸術に親しむ機会を提供</li> <li>■地元学生や音楽家、舞台技術者等の育成</li> <li>■市民が気軽に参加できるコンサート等を実施</li> </ul> <p>(2)札幌文化芸術交流センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■札幌の様々な文化芸術資産を支え、市民や地域社会とつなげる役割を担う人材（アートマネジメント人材やボランティア等）の育成</li> <li>■アーティスト等に対して相談・支援するほか、国内外の文化政策等の調査研究</li> <li>■文化芸術に触れ合う機会を創出することで賑わいを創出</li> <li>■子どもに対して、創造性を生かすような取組に重点を置き、次世代の担い手を育成</li> <li>■文化芸術活動の発信拠点としての活動することを通して、文化芸術の振興や市民交流の促進</li> </ul> <p>(3)札幌市図書・情報館との連携</p> <p>主催事業に併せて、その事業に関連する書籍の紹介など、図書・情報館と連携した事業を実施する。</p> <p>(4)その他（自主事業）</p> <p>カフェ・レストラン運営、自動販売機設置等</p>
貸館事業	<p>施設利用の公平性を重視し、条例や規則、要領等に基づいた貸館運営を行う。</p> <p>(1)わかりやすい利用方法</p> <p>利用者に分かりやすい利用マニュアルを作成するとともに、施設見学会や事前説明会など施設の利用に当たっての不安を解消し、利用の促進を図る。</p> <p>(2)利用しやすい料金設定</p> <p>入場料金や集客数に合わせた利用パターンを提供するなど、利用しやすい料金設定を検討するとともに、使い勝手のよい施設とし、利用者の利便性の向上に努める。</p>
維持管理業務	<p>これまで蓄積してきた財団の経験・実績のノウハウを活かすことで「利用者満足度の高い」快適な利用環境を提供するほか、管理経費などのコスト削減に努める。</p> <p>また、関係法令等を遵守した管理はもちろんのこと、札幌市図書・情報館の運営主体とも密な連携を行い、一体的かつ効率的な運営をする。</p>

## 6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
施設総収入	1,529,754	1,529,754	1,529,754	1,529,754	1,529,754	7,648,770
指定管理業務に係る収入	1,502,817	1,502,817	1,502,817	1,502,817	1,502,817	7,514,085
指定管理費	1,039,388	1,031,145	1,031,145	1,031,145	1,031,145	5,163,968
利用料金	237,058	237,058	237,058	237,058	237,058	1,185,290
その他の収入	226,371	234,614	234,614	234,614	234,614	1,164,827
自主事業等収入	26,937	26,937	26,937	26,937	26,937	134,685
施設総支出	1,529,754	1,529,754	1,529,754	1,529,754	1,529,754	7,648,770
指定管理業務に係る支出	1,505,687	1,505,687	1,505,687	1,505,687	1,505,687	7,528,435
自主事業等支出	24,067	24,067	24,067	24,067	24,067	120,335
収支の差額	0	0	0	0	0	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。